

「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆さまや価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携による支援

地域での創業促進を目的として行政機関や公的支援機関と連携し設立した「呉創業支援ネットワーク」により、創業計画の策定やブラッシュアップ、啓発活動等の各種支援に取り組むとともに、関係法人において、地域活性化に寄与する創業・新規事業を資金面から支援する助成金交付事業を運営しております。

また、取引先の販路開拓にも取り組み、地域内でのビジネスマッチングイベントの開催や中小企業支援団体との連携による首都圏等の新市場への展開を目的とした商品開発、経営支援プラットフォーム（クラウドサービス）の活用による全国規模でのマッチングが実現できる体制を整えております。

b. 人材確保支援

人材紹介業務の取扱いに加え、公益財団法人産業雇用安定センターと事業引継ぎ支援センター、株式会社地域経済活性化支援機構などの公的支援機関等と連携した人材マッチング支援を実践することで、人材不足や後継者不在に悩む取引先の課題解決を進め、地域の雇用安定化、活性化に取り組んでまいります。

c. DX 支援

中小企業等のDX実現に向けて設置した「くれ地域DX推進ネットワーク（協議会）」を通じて、啓発セミナー・フェアの開催や、取引先の課題解決に向けたIT・デジタル化を支援してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他

当金庫では、さまざまな公的機関や大学、税理士や中小企業診断士等の各種専門機関・専門家と連携し、取引先をはじめとした事業者の皆さまの経営課題の解決に伴走型で取り組んでおります。また、地域に根差し、地域とともに歩む信用金庫として、文化・スポーツ振興など、幅広い社会活動にも取り組んでおります。

このような取り組みを通じ、今後も取引先の皆さまや価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進め、地域経済の発展と持続可能な社会の実現に役職員一丸となって貢献してまいります。

2021年10月1日

(2023年8月22日更新)

(2026年1月5日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

吳信用金庫

理事長 日田 克也